

10月定例教育委員会会議 議事録

令和4年10月17日
午後3時30分開会
さんくす3番館5階第1会議室

出席委員

西川俊孝 教育長
福田知弘 委員
飴野仁子 委員

安達友基子 教育長職務代者
和田光代 委員
谷池雅子 委員

出席説明員

山下栄治 学校教育部長
大江慶博 教育監
角田睦 学校教育部次長 学校教育室長兼務
脇寺一郎 教育未来創生室長
小西正晃 保健給食室長
田中満明 教育総務室参事

道場久明 地域教育部長
落俊哉 学校教育部次長 教育総務室長兼務
堀哲郎 地域教育部次長 放課後子ども育成室長兼務
平野和男 学校教育部総括参事
大川雅博 青少年室長

10月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 西川俊孝教育長 ただいまから10月定例教育委員会会議を開催いたします。
- 署名委員に和田委員を指名します。
- それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明をしてください。
- 落俊哉学校教育次長兼教育総務室長兼務 本日の傍聴席設置可能数は10席でございます。
- 現在の傍聴希望者数は2名でございます。
- 西川俊孝教育長 それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますがいかかでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。
- 傍聴者入場 —
- 落俊哉学校教育次長兼教育総務室長兼務 恐れ入りますが、追加議案を提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。
- 西川俊孝教育長 ただ今、追加議案提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認めます。
- それでは、議事日程を配布してください。
- 議事日程配布 —
- 西川俊孝教育長 それでは、傍聴の方に議案書を配布してください。
- 議案書配布 —
- 西川俊孝教育長 それでは、日程第1、報告第22号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。
- 事務局の説明を求めます。
- 田中満明教育総務室参事 日程第1、報告第22号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。
- 本件につきましては9月30日付の人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づきまして、専決処分させていただきましたので御報告を申し上げます。
- 恐れ入りますが議案書3ページをお願いいたします。
- 今回の発令につきましては、依願退職に伴うもの1名でございます。
- 以上よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 西川俊孝教育長 それでは、質問、御意見はございませんか。
- 西川俊孝教育長 それではこの件を承認することに御異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、報告第22号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令

西川俊孝教育長

について」を承認します。

次に、教育長報告を議題とします。

日程第2、教育長報告①「令和3年度（2021年度）実施事業教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第2、教育長報告①「令和3年度（2021年度）実施事業教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」御報告申し上げます。

前回、9月定例教育委員会議におきましては、議案第43号としてお諮りいたしました。その審議の中でいくつか御意見をいただき、その中で、また、いわゆるわかりやすい表現にしたほうがいいのではないかなどの御意見をいただいたものでございます。

前回の後、会議の中で御了承いただきました内容につきましては、原案の趣旨を大きく変えることがない範囲で、一部の文言の修正を行うこととし、教育長の承認を経て、今回の会議において報告することで御了承いただいております。

本日はそうした視点で点検を行いまして、修正を加えた点検評価報告書を御報告させていただくものでございます。

恐れ入りますが、議案書の7ページお願いいたします。

修正箇所につきましては、7ページから11ページの新旧対照表にてお示しさせていただきます。

13ページ以降につきましては、修正の点検評価報告書を添付いたしております。

こちらの点検評価報告書につきましては、教育長の承認を経まして、10月16日付けで議会に報告するとともに、吹田市ホームページにおいても公開しております。

また今後、より多くの方に手をとって取っていただけるよう、図書館等にも配架していくことを予定しております。

最後になりましたが、来年度以降の進め方について御説明いたします。

まず従前の場合です。従前については作成の過程において対面での懇談会の場を設定し、そのような場を通じて作ってございましたけれども、コロナ禍ということもあり、そういった場を設けずメール中心で進めておりました。

そこで、来年度以降については、昨今のコロナにおける社会の対応等を見ますと、従前に行っていた手法、教育委員各位と学識経験者、並びに事務局職員との交流の場を設けることは可能だと考えているところです。

具体的な進め方につきましては、今後、適宜、委員各位の御意見をお伺いしながら、進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

西川俊孝教育長
谷池雅子委員

それでは、何か質問、御意見はございませんか。

前回の協議を踏まえて、大変わかりやすい表現に、変わっているかと思

ます。残る課題はあるとしてもこの報告書はこれが最終で問題ないと思います。特に学識経験者の先生方の意見に対して、どういうふうにするみたいなもうちょっと踏み込んだ表現が、来年度以降の報告にあることを期待いたします。

以上です。

それでは、この件についてほかに質問・御意見はございませんか。

意見なし。

それでは、御意見がありませんので教育長報告①を終わります。

次に、教育長報告②「新型コロナウイルス感染症への対応について」です。事務局の説明を求めます。

追加議事日程第1、教育長報告②「新型コロナウイルス感染症への対応について」まずは、学校教育部より御報告いたします。

追加議案書の1ページを御覧ください。

本年9月17日から10月7日までに小・中学校において確認された、新規感染者数ですが、小学校児童218名、中学校生徒44名、教職員12名の合計274名、臨時休業数は学級閉鎖が小学校で5校、5学級、中学校はございませんでした。

教育活動については、現時点では10月13日以降、引き続き継続しております。

学校行事及び授業については、基本的な感染防止対策を徹底した上で実施しております。

特に運動会、小学校の運動会、中学校の体育大会は、感染症対策及び熱中症対策を徹底して実施し、すでに小学校33校、中学校10校が実施を終えております。

校外学習・宿泊行事につきましては、留意事項にのっとり、各学校の状況に合わせて実施をしております。

部活動につきましては、ガイドラインの内容を遵守の上、継続した活動をしております。

以上でございます。

続いて、地域教育部からの説明を求めます。

追加議案書の2ページを御覧ください。

留守家庭児童育成室の感染状況等でございます。期間につきましては学校教育部と同じでございます。感染者数につきましては児童が50名、指導員補助員が5名でございます。臨時休業室を行いました育成室はございません。

続きまして、感染症対策の状況でございますけれども、留守家庭児童育成室の運営につきましては感染症対策マニュアルに基づきまして対策を継続することとしております。

また職員の感染対策といたしましてワクチン接種の勧奨を行っております。

また大阪府からも要望が上がっておりますけれども、都道府県間の移動を行う場合には感染リスクの高い行動を控えるようにということで、職員の方

西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

角田睦学校教育部次長
学校教育部室長兼務

西川俊孝教育長

梶哲郎地域教育部次長
放課後子ども育成室長兼務

にも周知を図っているところでございます。

以上でございます。

西川俊孝教育長
谷池雅子委員

この件について、質問・御意見はございませんか。

コロナ対策に関しましては水際対策が緩和されたりと、今、流動的な状況でございます。

従いまして、例えば子供が相手ですのでマスクをどういうときに、積極的に外すのかとか、そういうことについてはここできちんと教えていかなければならないのではないかと思います。

マラソン大会というのが、今でもあるのかどうかちょっとわかりませんが、特にそういう激しい運動の時にはやっぱり積極的に外すように、教えていかなければならないと思います。

それと統一した、コンセンサスを周知させるべきだと思います。

それと、ワクチン接種の勧奨について実際ワクチン接種は、今何%ぐらいでしょうか。

角田睦学校教育部長兼校長

まずマスクの着脱ですが、基本的に熱中症対策と、それから体育の授業、休み時間、これについては運動激しくなりますので、まず外すような指導を今もしておりますので、引き続き、距離をとるということは大前提ですけども、そこは外して授業するというふうになります。

以上です。

堀哲郎地域教育部次長兼課後子ども育成室長兼務

留守家庭児童育成室のマスクの着脱ですが、生活の場であり遊びの場ということでどうしても密着する場面がございます。

また、児童によっては支援学校等から通っている方もいらっしゃいますので、いわゆるマスクを着用するということができない子供もそれなりにおりますので、感染リスクは高いと考えています。

そうした中で、先ほど学校教育部からも説明がありましたが、外で遊ぶ際には育成室指導員が積極的にマスクを外して、子供たちにマスクを外した姿を見せた上で指導しているところでございます。

育成室内での遊びについてはマスク着用をきちっとするというところで話していますけれども、なかなか生活の場ということで、きちっと着用がしきれずに、感染が出るということも過去に起こっていますので、この点については引き続き指導を徹底して参りたいと思っております。

育成室指導員のワクチン接種につきましては、若干以前のデータになりますが、春先に確認した部分で、当時3回までしかなかった状況で、3回とも接種が済んでいる育成室指導員が、おおよそ7割ということになっております。

以上です。

西川俊孝教育長
全委員

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

異議なし。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

なければ、教育長報告を終わります。

それでは、これもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、10月の定例教育委員会会議を閉会といたします。

|

閉会 午後4時35分